**保育所等入所申込みに関する確認票**

|  |
| --- |
| Ｎｏ． |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ■申請児童の祖父母の状況 | | | | |
|  | 父　　　　方 | | 母　　　　方 | |
| 祖　　父 | 祖　　母 | 祖　　父 | 祖　　母 |
| 氏名 |  |  |  |  |
| 同居・別居 | □同居　□別居 | □同居　□別居 | □同居　□別居 | □同居　□別居 |
| 居住地  （当道府県・市区町村） |  |  |  |  |
| 緊急時連絡先 |  |  |  |  |
|  | | | | |

　次の事項を確認し、回答及び確認・同意欄に☑をしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | 回　　答 |
| 出産の予定がありますか。※　母子手帳の写しを提出してください。 | 予定日　　　年　　月　　日 |
| 育児休業復帰等による入所申込みですか。※　就労証明書を提出してください。 | □はい　　□いいえ |
| きょうだい児に係る保育料の滞納がありますか。 | □ある　　□ない |
| 現在休園中の大川内保育園が再開する場合は入所を希望しますか。 | □はい　　□いいえ |

|  |  |
| --- | --- |
| 同　意　事　項 | 同意 |
| お子様の成長過程に合わせて保育を行うため、関係部署及び関係機関（他市町村等含む。）に対し、資料の取得及び照会を行う場合があります。また、関係部署及び関係機関からの求めに応じ、資料を提供する場合があります。 | □ |
| 新年度４月以後の利用開始の場合は、認定事務が集中し、審査・調整等に日時を要するため、申請日にかかわらず最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延長する場合があります。 | □ |
| 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定を取り消すことがあります。 | □ |
| 申請時から家庭状況の変更があった場合（離職・就職・就労時間の変更、妊娠・出産、育児休業の取得、婚姻・離婚等）は速やかにこども課へ連絡してください。 | □ |
| 保育所に入所する要件がなくなった場合は、保育の利用が終了し、退所になります。 | □ |
| 求職活動を理由に保育所等に入所していた場合で、認定開始日から３か月が経過する日の属する月の末日に就労先が決まっていないときは、退所することになります。 | □ |
| 保育料等の算定にあたって保護者のみでの生計維持が認められない場合は、その主たる生計維持者を家計の主宰者として、保育料の算定に含めることがあります。 | □ |
| 税の修正申告をした場合は、税が更正された付の翌月に更正後の税額に基づき、保育料の再算定を行います。 | □ |
| 保育料及び副食費（徴収免除に限る。）は４月及び９月に算定を行います。  　４月から８月　前年度市民税等課税額に基づき算定した額  　９月から３月　当該年度市民税等課税額に基づき算定した額 | □ |
| 保育料は、４月１日現在の年齢を基に算定を行います。年度途中に誕生日を迎え、年齢が変わっても、保育料は変更されません。 | □ |
| 保育料等に滞納がある場合は、児童手当の支払いを現金払いとする場合があります。 | □ |

　上記の事項について確認・同意をしました。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　代表保護者氏名

（裏面参照）

次のことについて、具体的に記入してください。

・保健師、その他関係機関等から受けたアドバイス等

・留意すべき健康状態について（主治医等）から受けたアドバイス等

・その他、保護者から伝えておきたいこと

（記載欄）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |